

令和8年3月31日

各位

岐阜県自動車車体整備協同組合

いつもお世話になり誠にありがとうございます。

さて、誠に勝手ではございますが、この度職員の都合により下記の通り事務局営業時間の変更をさせていただくことになりました。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

記

変更日：令和8年4月13日（月）以降

変更前：月・火・水・金：9：00～17：00

木：10：00～15：00

変更後：平日：10：00～17：00

以上